

付属表

図表 2-1. 精神障害の労災認定事案（生存事案）における
「極度の長時間労働」事案の属性内訳（N=71）

		N	割合(%)
全体		71	100.0%
発病時年齢	20代以下	12	16.9%
	30代	28	39.4%
	40代	19	26.8%
	50代	12	16.9%
性別	男性	63	88.7%
	女性	8	11.3%
業種	建設業	3	4.2%
	製造業	10	14.1%
	情報通信業	8	11.3%
	運輸業、郵便業	12	16.9%
	卸売業・小売業	9	12.7%
	金融業・保険業	1	1.4%
	不動産業、物品賃貸業	1	1.4%
	学術研究、専門・技術サービス業	2	2.8%
	宿泊業、飲食サービス業	10	14.1%
	生活関連サービス業、娯楽業	2	2.8%
	教育、学習支援業	4	5.6%
	医療、福祉	4	5.6%
	サービス業（他に分類されないもの）	5	7.0%
職種	管理的職業従事者	8	11.3%
	専門的・技術的職業従事者	20	28.2%
	事務従事者	15	21.1%
	販売従事者	6	8.5%
	サービス職業従事者	7	9.9%
	生産工程従事者	6	8.5%
	輸送・機械運転従事者	6	8.5%
	建設・採掘従事者	2	2.8%
	運搬・清掃・包装等従事者	1	1.4%
勤続年数	1～3年目	28	39.4%
	4～9年目	17	23.9%
	10～19年目	17	23.9%
	20年以上	9	12.7%
転職回数	転職なし	21	29.6%
	転職1回	9	12.7%
	転職2回以上	39	54.9%
	不詳	2	2.8%
決定時 疾患名	F31 双極性感情障害	3	4.2%
	F32 うつ病エピソード	42	59.2%
	F33 反復性うつ病性障害	2	2.8%
	F34 持続性気分（感情）障害	3	4.2%
	F41 その他の不安障害	2	2.8%
	F43.1 心的外傷後ストレス障害	1	1.4%
	F43.2 適応障害	11	15.5%
	F43.8 その他の重度ストレス反応	1	1.4%
	F44 解離性（転換性）障害	3	4.2%
	F45 身体表現性障害	1	1.4%
	F4 下位分類不明	1	1.4%
	F2：統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	1	1.4%

図表 2-2. 精神障害の労災認定事案（生存事案）における
「極度の長時間労働」各事案の概要（N=71）

事案 番号	発病時 年齢	性別	業種	職種	勤続年数	転職回数	決定時疾患名	時間外労働 時間数
事案概要								
発病前1か月間の労働時間の状況 （勤務日ごとの労働時間数、および、拘束時間（始業時刻～終業時刻）の図示）								

注1. 年齢、性別、業種、職種、決定時疾患名の情報は、「過労死等データベース」に基づく。勤続年数、転職回数については、調査復命書の記載をもとに集計した。調査復命書に記載がなく不明な場合は「-」と表記した。

注2. 時間外労働時間数は、発病前1か月間における時間外労働の合計時間数を、調査復命書の記載をもとに表記した。

注3. 事案概要中では、労災認定に係る精神障害を発病した労働者について「本人」と表記している。

注4. 発病前1か月間の各日における労働時間の状況は、調査復命書の「労働時間集計表」の記載に基づく。

注5. 図示されている各勤務日の拘束時間（始業時刻から終業時刻まで）は、10分単位で表記されている。拘束時間のうちには休憩時間が含まれる。また、当該勤務日の拘束時間が日付（午前0時）をまたぐ場合については、翌日の午前0時以降の欄に図示している。

注6. 各勤務日の労働時間数は、労働時間集計表に記載の始業時刻と終業時刻に基づいており、夜勤等によって翌日（午前0時以降）にかかる場合でも、一続きの勤務として当該勤務日の労働時間数として扱っている。そのため、図示されている各日の拘束時間の状況と、当該日の労働時間数の数値との間で、やや不整合に見える場合がある。なお、本表での労働時間は、調査復命書において認定された労働時間であり、事業場が把握していた労働時間に限るものではない。

注7. 図示では、個人の特定を防ぐ観点から、「月」の情報は除いて記載している。

1	20代以下	男性	医療、福祉	事務従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 164時間
社会福祉法人の経理担当。利用料金請求業務などを行う。上司が相次いで退職したことにより、業務を引き継ぐこととなって業務量が増大し、恒常的な長時間労働が生じたという。頭痛、吐き気などが続き、不眠、食欲低下もあり、異変を感じた同僚の勧めもあって心療内科を受診。会社は、人手不足の状況にあり、本人の業務負担が大きかったことを認める。本人に幅広い業務を学ばせる意図もあったという。事業場は労働時間をタイムカードで記録していたが、時間外労働は別途事前届出制であり、18時までに申請できないものは残業扱いとならず、本人は忙しくて申請できないこともあった。実態として、時間外労働として事業場が把握していた時間は、タイムカードで記録されていた時間と乖離していた。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
11	金	9:09																								
12	土	11:25																								
13	日	8:00																								
14	月	12:30																								
15	火	10:33																								
16	水	16:39																								
17	木	10:57																								
18	金	8:42																								
19	土																									
20	日																									
21	月	9:11																								
22	火	9:07																								
23	水	9:54																								
24	木	10:12																								
25	金	11:55																								
26	土	12:40																								
27	日	8:00																								
28	月	11:35																								
29	火	10:10																								
30	水	14:42																								
1	木	14:30																								
2	金	12:37																								
3	土	11:05																								
4	日	14:58																								
5	月	13:46																								
6	火	11:09																								
7	水	13:46																								
8	木	15:48																								
9	金	11:46																								
10	土	9:17																								

2	20代 以下	男性	医療、福祉	事務従事者	勤続 1～3年目	転職なし	F43.8 その他の重度ス トレス反応	時間外労働： 154時間
病院の医療事務。毎月月初めはレセプト時期のため、残業によって翌日の朝方に帰宅することがほとんどだった。また、日勤後、月数回は当直勤務をしていた。通常業務に加え、電子カルテ導入に向けての担当業務が増え、長時間労働になった。睡眠不足が続く中、打ち合わせが不成功になった後に緊張の糸が切れたような心理状態となり、会社で飛び降り自殺を図り、重症を負った。会社は、課全体が長時間労働であり、本人の業務量も多かったことを認める。事業場は労働時間をPCの出退勤管理システムで把握していたが、時間外労働は別途自己申告制であり、出退勤管理システムで把握していた時間と乖離があった。時間外労働が正しく申告されていないことを認識していたが、改善できていなかったと言う。36協定は締結されていたが、限度時間を超過していた。また、本人の長時間労働の主要因は、配置転換による不慣れな業務、新規業務の追加によるものと認められた。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
8	日	15:30																								
9	月	14:51																								
10	火	13:37																								
11	水	23:34																								
12	木																									
13	金																									
14	土	9:42																								
15	日																									
16	月																									
17	火	24:14																								
18	水	3:00																								
19	木																									
20	金	13:33																								
21	土	15:02																								
22	日																									
23	月																									
24	火	24:20																								
25	水	1:00																								
26	木	14:20																								
27	金	15:35																								
28	土																									
29	日																									
30	月	15:46																								
31	火	16:10																								
1	水	21:02																								
2	木	16:30																								
3	金	16:47																								
4	土	16:32																								
5	日	18:19																								
6	月	4:40																								

3	30代	男性	運輸業、郵便業	事務従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 161時間
貨物業の配送事務。見習い期間の後、配車業務を任されるが、ミスが続き、上司からの叱責もあった。パワハラ、職場での孤立感も訴える。労働時間はタイムカードで管理。労働時間が長時間であったことを上司も認めるが、上司が帰った後も自己判断で連日長時間残って作業しており、残業を減らすよう声をかけていたが、効果がなかったという。また、上司は、本人の物覚えが悪い、要領が悪いと感じていた。本人が専門家のカウンセリングを受ける中でメンタルクリニックを紹介されて受診した。特別条項付きの36協定が締結されていたが、限度時間を超過していた。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
3	木	15:00																								
4	金	17:00																								
5	土																									
6	日																									
7	月	17:00																								
8	火	18:00																								
9	水	14:30																								
10	木	16:30																								
11	金	17:30																								
12	土	11:30																								
13	日																									
14	月	16:00																								
15	火																									
16	水	14:30																								
17	木	17:30																								
18	金	12:45																								
19	土	10:30																								
20	日																									
21	月																									
22	火	15:00																								
23	水	17:45																								
24	木	17:00																								
25	金	13:00																								
26	土	13:30																								
27	日																									
28	月	13:30																								
29	火																									
30	水	17:00																								
31	木	12:00																								
1	金	12:30																								

4	30代	男性	運輸業、郵便業	事務従事者	勤続 4～9年目	転職1回	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 169時間
運輸業の配車事務。顧客対応、納品伝票・作業書の作成のほか、配送業務も行う。仕事量や責任が増加する中で人員が増えず、クレーム処理も多かった。顧客、上司から怒られることが多く、支払い処理の書類作成の負荷もかかった。下痢・吐き気や不眠のほか、死にたい、会社に行きたくないという気持ちになり、メンタルクリニックを受診した。上司は、本人の体調変化に気づけなかったという。労働時間管理はタイムカードによる（把握は正確）。36協定（特別条項なし）が締結されていたが、限度時間を超えていた。会社の繁忙期であったことが認められる。								

[illegible]

5	30代	女性	運輸業、郵便業	事務従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 160時間
受注伝票入力、仕分け整理、電話対応等の事務業務。上司が退職して以降、自分がその仕事を担当することになり、長時間労働になったという。心身ともに疲れ、情緒不安定になり、涙を流すようになった。休むと他の人に迷惑をかけるからと医療機関受診を控えていたが、その後受診し、うつ病と診断された。休職し、結果的に退職した。周囲は、本人が仕事の悩みや愚痴を言っていたことからストレスを抱えていたものと推測する。真面目で責任感があるタイプと評され、協調性も評価されている。労働時間管理はタイムカードによる（把握は正確）。36協定（特別条項なし）が締結されていたが、限度時間を超過していた。								

[illegible]

6	40代	男性	運輸業、郵便業	事務従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 164時間
運輸関係の営業所長。管理職待遇の役職になったが、多くの社員が退職したため、無線室のシフトにも入ることになり、睡眠時間を確保できないほどの長時間労働になったという。あわせて、上司から罵声を浴びせられることが多くなり、体調を崩した。出勤準備中に倒れ、救急搬送された。体調を崩した要因として上司からのパワハラを訴える。会社は、社員の退職による人員不足で、なかなか帰れない状態となり、長時間労働になったことに加え、管理職は本来業務以外の業務もこなすのでどうしても長時間労働になりがちだったと述べる。管理監督者扱いとされ、事業場は実労働時間を把握していなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
20	火	13:00																								
21	水	26:00																								
22	木	10:00																								
23	金																									
24	土	19:00																								
25	日	13:00																								
26	月	13:00																								
27	火	13:00																								
28	水	13:00																								
29	木	13:00																								
30	金	13:00																								
1	土	13:00																								
2	日	13:00																								
3	月	17:00																								
4	火	13:00																								
5	水	13:00																								
6	木	13:00																								
7	金	13:00																								
8	土																									
9	日																									
10	月																									
11	火	13:00																								
12	水	13:00																								
13	木	13:00																								
14	金	13:00																								
15	土	13:00																								
16	日																									
17	月	13:00																								
18	火	13:00																								
19	水																									

7	30代	女性	卸売業・小売業	事務従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F4 下位分類不明	時間外労働： 221時間
機器販売等を行う企業の営業事務。パワハラや長時間労働によって精神障害を発症したと訴える。めまい、発汗、発熱がひどくなり、出勤できる状態でなくなったため、会社を休み、受診した。会社は、本人の体調変化を認識しておらず、突然「うつ病」の診断書が送られてきて休んでしまったと述べる。労働時間管理はタイムカードによって行われていた（把握は正確）。会社は、本人を含め現場の労働時間が長かったことを認識し、残業短縮を指示していたが、本人は、仕事が楽しいから大丈夫と言っていたと述べる。特別条項付き36協定が締結されていたが、限度時間を超過していた。代替要員の確保ができていなかったことと、本人については自己研鑽のため自主的に時間外労働を行っていたことが認められる。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
17	木	14:53																								
18	金	14:35																								
19	土	12:38																								
20	日	12:21																								
21	月	13:54																								
22	火	12:30																								
23	水	14:30																								
24	木	11:25																								
25	金	13:05																								
26	土	14:15																								
27	日	11:22																								
28	月	9:15																								
29	火	14:30																								
30	水	14:10																								
31	木	15:45																								
1	金	14:11																								
2	土	8:43																								
3	日	9:15																								
4	月	14:13																								
5	火	14:12																								
6	水	11:10																								
7	木	13:40																								
8	金	11:45																								
9	土	5:52																								
10	日	12:30																								
11	月	12:20																								
12	火	13:55																								
13	水	13:01																								
14	木	13:25																								
15	金	14:15																								

8	30代	男性	宿泊業、飲食 サービス業	事務従事者	勤続10～ 19年目	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 201時間
ホテルの経理担当。上司の異動によって業務量が増加した。決算のやり直しを指示されたことをきっかけに仕事進捗が大幅に悪化したという。焦燥感、中途覚醒などの症状があったが、自傷行為が発生し、入院先からの連絡で精神科を受診した。月に3回程度、21時から翌9時までの間、緊急業務に対応するため待機する宿直業務があった。宿直業務については、宿直許可を取得していないこともあった。会社によると、本人は深夜まで仕事をしていたので、始業時刻は本人の都合に任していたという。労働時間管理はタイムカードによるが、本人はタイムカードを打刻した後も仕事をしていたので、実労働時間が正確に把握されていなかった。36協定が締結されていたが、限度時間（月30時間）を超えて時間外労働が行われていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
20	木	12:40																								
21	金	22:31																								
22	土	12:45																								
23	日																									
24	月	14:40																								
25	火	5:58																								
26	水	10:42																								
27	木	13:51																								
28	金	14:07																								
29	土	13:55																								
30	日	1:57																								
31	月	11:30																								
1	火	12:43																								
2	水	8:19																								
3	木	9:40																								
4	金	21:40																								
5	土	14:36																								
6	日																									
7	月	14:11																								
8	火	12:10																								
9	水	13:52																								
10	木	14:17																								
11	金	15:36																								
12	土	16:12																								
13	日	10:17																								
14	月	15:11																								
15	火	10:56																								
16	水	19:40																								
17	木	5:00																								
18	金	13:01																								
19	土																									

9	30代	男性	教育、学習支援 業	事務従事者	勤続10～ 19年目	転職なし	F34 持続性気分（感 情）障害	時間外労働： 165時間
大学の事務職員。物品の発注手続き、予算管理、施設管理等を行う。研究科移転に関する業務や当初契約等で忙しかった上、上司が不在となり、業務分担が増加した。心身ともに極度に疲弊し、仕事を休むようになったという。診断を経て、病気療養することとなった。同僚も、本人が膨大な業務量を抱え、毎日夜遅くまで、場合によっては朝方まで仕事をしていて、休日出勤していたことを認める。出勤簿上の出退勤時刻は、自己申告に委ねられており、実際の残業時間よりも少なく記録されていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
11	木	13:31																								
12	金	9:28																								
13	土	3:21																								
14	日	4:38																								
15	月	10:34																								
16	火	11:55																								
17	水	13:39																								
18	木	13:24																								
19	金	7:10																								
20	土	5:04																								
21	日																									
22	月	14:30																								
23	火	11:24																								
24	水	15:22																								
25	木	8:55																								
26	金	8:48																								
27	土																									
28	日																									
29	月	14:30																								
30	火	14:30																								
31	水	14:30																								
1	木	11:51																								
2	金	14:04																								
3	土	7:38																								
4	日	6:24																								
5	月	21:38																								
6	火	22:04																								
7	水	17:51																								
8	木	14:30																								
9	金	14:30																								

10	20代以下	女性	情報通信業	事務従事者	勤続 1～3年目	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 195時間
広告代理店。販促プロジェクトの進行管理業務。入社2～3年目にもかかわらず、難易度の高い仕事を担当し、上司に営業現場経験が乏しい中、周囲からアドバイスをもらえる状況になかった。長時間労働下で、吐き気、食欲低下、気分の落ち込み、集中力低下などが続いたため、自らインターネットで病院を検索して受診し、休職になった。周囲も、本人が膨大な業務量を抱え、残業していたことを認める。勤務評価も高かった。フレックスタイム制が適用され、労働時間はタイムカードで管理されていた（把握は正確）。会社は、長時間残業の実態を把握していたが、仕事管理を本人に委ねており、対策を行っていなかった。36協定を締結していたが、その限度時間を超えて時間外労働が行われていた。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
16	木	11:48																								
17	金	15:05																								
18	土	9:34																								
19	日																									
20	月	20:47																								
21	火	13:22																								
22	水	18:55																								
23	木	14:55																								
24	金	14:12																								
25	土																									
26	日	11:22																								
27	月	15:39																								
28	火	15:40																								
29	水	13:32																								
30	木	14:14																								
1	金	13:26																								
2	土																									
3	日	8:21																								
4	月	13:16																								
5	火	14:09																								
6	水	18:25																								
7	木	9:41																								
8	金	14:56																								
9	土																									
10	日	1:32																								
11	月	15:39																								
12	火	15:45																								
13	水	14:38																								
14	木	17:55																								
15	金	16:30																								
16	土																									

11	40代	男性	サービス業（他に分類されないもの）	事務従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 172時間
ビルメンテナンス作業スタッフ。新規ホテルオープンの準備を担当し、業務多忙と、ホテルの担当者から高圧的な要求がある中、上司が休みがちになり、長時間労働になった。朝から夜中まで、月の半分以上家に帰らない状況の中で業務を行い、精神的に不調になったと述べる。頭痛、めまい、吐き気が続き、体調不良で出勤できないこと、仕事を辞めたいことを、会社と継続的に相談していたが、メンタルクリニックを受診し、休職することになった。会社は、ホテル側の要求水準が高かったなどの事情から長時間労働になったことを認める。当時は、スタッフ全員がストレスを感じている状態だったといい、本人は特に、ホテル側との調整業務や、従業員教育を行う立場であったことも負荷に関係したものと申述される。事業場の労働時間管理は、管理者がメンバーの始業・終業を確認し、PC入力する方式（把握は正確）。36協定は締結されていたが、限度時間を超えていた。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
19	木	13:00																								
20	金	12:00																								
21	土	15:00																								
22	日	14:30																								
23	月	12:00																								
24	火																									
25	水	11:00																								
26	木	14:30																								
27	金	10:30																								
28	土	14:30																								
29	日	15:30																								
30	月	13:00																								
1	火	:																								
2	水	11:00																								
3	木	12:00																								
4	金	8:00																								
5	土	15:00																								
6	日	14:00																								
7	月	13:00																								
8	火																									
9	水	13:00																								
10	木	14:00																								
11	金	13:00																								
12	土	15:00																								
13	日	16:00																								
14	月	14:30																								
15	火																									
16	水	10:30																								
17	木	13:00																								
18	金	13:00																								

12	30代	男性	サービス業（他に分類されないもの）	事務従事者	勤続 4～9年目	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 204時間
事務職。本来の業務はパソコン入力作業などの一般事務であったが、東日本大震災直後に勤務先が避難所として使われ、避難所での被災者対応が主な仕事になった。交替制の夜間緊急対応を含む泊まり込みでの長時間勤務となった。ある日の帰宅後に体中の力が抜けやる気が起こらなくなり、翌日から仕事を休んだ。本人は震災前に病気休職していた期間があったため、職場は業務負担に配慮していたというが、震災直後の状況から、休憩時間を取れないほどの長時間労働となったものと認められる。労働時間管理は管理者による確認であり、出退勤時刻の客観的な記録はなかった。								

[illegible]

13	50代	男性	製造業	事務従事者	勤続 4～9年目	転職1回	F31 双極性感情障害	時間外労働： 192時間
販売事業の取締役兼部長で、総務・経理を担当。会社の経営に影響するような在庫不照合問題が発覚し、問題解決のため責任者として最善を尽くしたが、社長から、できない奴と言われ、その言葉が頭から離れなくなったことが発病要因と述べる。長時間労働は苦にならず、責任者としてやり遂げるという使命感で出勤していた。吐き気、頭痛などの症状が出て、自殺未遂に至ったため、家族の勧めで医療機関を受診した。会社によると、在庫不照合問題は、会社経営に直結するような重大問題であるとまでは言えないが、責任者として本人のショックが大きかったのではないかと述べる。また、人格否定の発言もしていないという。事業場の労働時間管理は、出勤簿と残業申請書によるもので、実労働時間は正確に把握されていなかった（建物の施錠記録と乖離していた）。36協定は締結されていなかった。								

[illegible]

14	50代	男性	製造業	事務従事者	勤続10～ 19年目	-	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 188時間
製造管理者。支店を異動後、生産ラインの人事管理から加工の実務まで自身で行うようになり、長時間労働が常態化したという。また、業務をめぐって取引先や上司から叱責を受けたこと、コスト削減のため増加した業務を休日出勤等によって1人でこなさなければならなくなったと述べ、そうした過重な業務が主要な発病要因と認識していた。不眠、食欲不振等の症状で一時休職し復職するも、また長時間労働になり、再び体調不良で出勤できない状態になったという。事業場の労働時間管理は、一般社員はタイムカードで行われていたが、本人は管理監督者扱いとされ、出勤管理表に自ら出退勤時刻を記入する自己申告方式であった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
13	水	15:21																								
14	木	15:44																								
15	金	15:36																								
16	土	14:35																								
17	日	11:38																								
18	月																									
19	火	14:04																								
20	水	12:29																								
21	木	14:47																								
22	金	15:17																								
23	土	13:42																								
24	日																									
25	月	13:44																								
26	火	14:30																								
27	水	14:56																								
28	木	14:33																								
29	金	11:35																								
30	土																									
31	日																									
1	月	12:30																								
2	火	14:58																								
3	水	14:36																								
4	木	15:30																								
5	金	15:18																								
6	土	11:45																								
7	日																									
8	月	14:30																								
9	火	14:47																								
10	水	13:56																								
11	木	15:50																								

15	50代	男性	金融業・保険業	事務従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 162時間
損害保険の業務責任者。不眠不休の長時間労働を強いられた上に不当解雇を受けたことで多大な精神的苦痛を被ったと申述する。請われて入職し、会社に尽くしたのに、社長と仲が良くなかったばかりに解雇されたという。欠勤があった後に退職になった事実が認められる。会社を休んでいる期間中、不眠の症状があったため内科を受診したところ、心療内科を勧められて受診した。仕事が忙しい時期で長時間労働になったことは、同僚も同じ認識。ただ、会社側は、在職期間中は病気の話がなかったにもかかわらず、退職後になって、うつ病のため出勤できなかった期間があったと言われたことに対し、認識を異にする。本人は管理監督者扱いとされ、時間管理されておらず、事業場は実労働時間の把握をしていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2	火	12:00																								
3	水	14:07																								
4	木	12:31																								
5	金	11:59																								
6	土																									
7	日	8:50																								
8	月	14:19																								
9	火	14:45																								
10	水	14:42																								
11	木	9:45																								
12	金	9:31																								
13	土																									
14	日	8:51																								
15	月	14:36																								
16	火	10:47																								
17	水	11:39																								
18	木	13:04																								
19	金	14:06																								
20	土																									
21	日	10:54																								
22	月	8:45																								
23	火	15:01																								
24	水	14:13																								
25	木	11:26																								
26	金	14:58																								
27	土																									
28	日	9:57																								
1	月	13:13																								
2	火	12:16																								
3	水	15:48																								

16	30代	女性	卸売業・小売業	販売従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 152時間
宝石・貴金属等の展示販売。長時間残業、過重なノルマ、上司のパワハラによって発病したと主張。めまい、吐き気、頭痛が激しくなり、かかりつけの病院の紹介でメンタルクリニックを受診し、休職になった。会社は、本人の体調変化は感じなかったという。また、上司も、顧客の都合から土日に勤務することが多いと述べ、仕事柄、退勤時間も遅かったと述べる。出退勤管理は出勤簿による出勤確認のみで、労働時間の把握は行われていなかった。上司は、本人の出退勤時刻や休日出勤の状況が正確にわからないという。36協定が締結されていたが、限度時間を超過していた。会社は、固定額の営業手当を残業見合い分として支給し、これを目安に残業時間を抑えるよう指示していたという。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
9	水	12:50																								
10	木	13:10																								
11	金	11:30																								
12	土	11:30																								
13	日																									
14	月	10:13																								
15	火	8:50																								
16	水	11:15																								
17	木	9:35																								
18	金	13:00																								
19	土	9:46																								
20	日	10:44																								
21	月	11:45																								
22	火	9:00																								
23	水	7:28																								
24	木	13:45																								
25	金	13:32																								
26	土	8:37																								
27	日	8:24																								
28	月	14:46																								
29	火	12:42																								
30	水	8:44																								
1	木	11:39																								
2	金	7:55																								
3	土	11:55																								
4	日	7:39																								
5	月	8:42																								
6	火	13:32																								
7	水	7:02																								
8	木	13:18																								

17	40代	男性	卸売業・小売業	販売従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 167時間
スーパーの青果品出し。長時間労働と、退職を迫るパワハラを発病要因として訴える。上司から度々、仕事のできが悪いと叱責され、長時間労働で睡眠不足となり、集中力低下、眠気、疲労感が強くなった。自らメンタルクリニックを探して受診。労働時間に関して、会社は、本人が職場に長時間いる必要性はなかったといい、このようにすれば早く仕事が終わる等と指導したが、本人の仕事のスピードが遅く、改善されなかったという。労働時間管理にタイムカードが使われていたが、36協定の締結はなされておらず、労働契約時の労働条件明示もされていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
12	木	13:22																								
13	金																									
14	土	13:00																								
15	日	13:29																								
16	月	13:33																								
17	火	12:53																								
18	水	13:03																								
19	木	13:16																								
20	金	12:58																								
21	土	13:19																								
22	日	12:55																								
23	月	13:10																								
24	火	12:11																								
25	水	12:50																								
26	木	12:58																								
27	金																									
28	土	13:36																								
29	日	13:01																								
30	月	13:24																								
31	火	12:47																								
1	水	13:36																								
2	木																									
3	金	13:05																								
4	土	13:11																								
5	日	12:47																								
6	月	13:20																								
7	火	12:14																								
8	水	13:21																								
9	木																									
10	金																									

18	40代	男性	卸売業・小売業	販売従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F45 身体表現性障害	時間外労働： 179時間
冷凍・冷蔵庫への出入りを伴う業務によって体調不良になったと申述。転勤で勤務形態が変わり、午前0時からの勤務と長時間労働の日々になった。上司は、真面目な性格と評するが、アルバイトのように作業するだけだったため評価が低く、降格になった。家庭でも、時間帯のせいで会話がなく、すれ違いの生活だった。上司は、本人だけでなく、営業所全体で労働時間が長い傾向にあったので、なんとかしなければと思っていたが、作業量との関係で、早く帰れと言ってもなかなかそうっていなかったと述べる。労働時間管理はタイムカードによる（把握は正確）。本人は、他の者と比べて労働時間が長い傾向が認められた。固定残業代として業務手当が支払われていたが、実際の残業時間が超過していた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
4	水	11:00																								
5	木	11:24																								
6	金	13:38																								
7	土	13:36																								
8	日	9:38																								
9	月	15:06																								
10	火	13:32																								
11	水	8:55																								
12	木	9:27																								
13	金	11:35																								
14	土	13:51																								
15	日																									
16	月	11:21																								
17	火	11:45																								
18	水	13:34																								
19	木	13:19																								
20	金	13:23																								
21	土	13:06																								
22	日	9:31																								
23	月	12:46																								
24	火	15:53																								
25	水																									
26	木	13:18																								
27	金	14:27																								
28	土	16:13																								
29	日																									
30	月	9:06																								
1	火	15:01																								
2	水	16:44																								
3	木	16:41																								

19	30代	男性	卸売業・小売業	販売従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 163時間
販売店店長。他の店舗の管理も任せられ、業務量が増加した。達成困難なノルマ、上司からの厳しい叱責もストレスになっていたという。頭痛、肩こり、吐き気、蕁麻疹などの症状があった。業務中に倒れ、救急搬送された。その後も体調が悪い状態が続き、心療内科を受診し「うつ病」と診断された。会社は、管理者として本人の業務量が増えていたこと、叱責と取られるような注意をしていたことを認める。また、管理職として、会社はタイムカードによる出退勤管理はしておらず、出退勤時間は自分で決めていたという。労働時間の把握はされていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
3	火	11:00																								
4	水	10:30																								
5	木	8:30																								
6	金	11:00																								
7	土	10:00																								
8	日	11:00																								
9	月	11:00																								
10	火	11:00																								
11	水	11:00																								
12	木	9:30																								
13	金	11:00																								
14	土	11:00																								
15	日	10:00																								
16	月	10:00																								
17	火	12:00																								
18	水	11:00																								
19	木	12:00																								
20	金	12:00																								
21	土	9:30																								
22	日	11:00																								
23	月	11:00																								
24	火	9:30																								
25	水	9:30																								
26	木	14:30																								
27	金	11:00																								
28	土	10:30																								
29	日	10:30																								
30	月	10:30																								
31	火	10:30																								
1	水	12:00																								

20	20代 以下	男性	宿泊業、飲食 サービス業	販売従事者	勤続 1～3年目	転職なし	F44 解離性（転換性） 障害	時間外労働： 201時間
入社直後から飲食業のエリアマネージャーとして勤務。担当エリアにおいて、飲食物の製造・販売・管理、店内の接客業務、各店舗のシフト・営業報告書作成、アルバイトの管理監督などの業務に従事。勤務中に意識を失い、救急搬送される。会社によると、店舗のアルバイトが大量離職したため、人手不足になっていたなどの事情もあった。労働時間は、勤怠報告書に記入する自己申告方式で管理されていた（把握は正確）。36協定は締結されていたが、特別条項に基づく限度時間を超える時間外労働が行われていた。残業削減対策は行われていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
31	金	9:00																								
1	土	13:00																								
2	日	4:00																								
3	月	11:00																								
4	火	11:00																								
5	水	10:00																								
6	木	13:00																								
7	金	25:00																								
8	土	25:00																								
9	日																									
10	月	9:00																								
11	火	5:00																								
12	水	10:00																								
13	木	20:00																								
14	金																									
15	土	3:30																								
16	日	6:30																								
17	月	21:15																								
18	火	21:00																								
19	水	5:00																								
20	木	16:30																								
21	金	5:30																								
22	土	22:00																								
23	日	14:30																								
24	月	22:00																								
25	火	13:00																								
26	水	10:00																								
27	木	22:00																								
28	金	15:00																								
1	土	24:00																								

21	30代	男性	宿泊業、飲食 サービス業	販売従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 204時間
飲食店店長。調理、接客業務のほか、シフト管理、メニュー基準書作成、売上管理等の業務にも従事。アルバイトの都合がつかなかったり、業務に不慣れだったりしたことから、正社員の店長として、週末勤務、昼夜連続勤務をしており、帰宅は週1回程度で、他の日は店舗のソファで寝泊まりするような状況であった。蕁麻疹、立ちくらみが続き、体がもたない、仕事がおっくうな状態になった。同僚から病院に行った方がいいと言われ受診した。事業場の労働時間管理はタイムカードによる（把握は正確）。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
21	土	16:30																								
22	日																									
23	月	8:11																								
24	火	6:30																								
25	水	15:00																								
26	木	11:32																								
27	金	18:33																								
28	土	11:02																								
29	日	10:35																								
30	月	10:38																								
1	火	11:35																								
2	水	12:49																								
3	木	10:47																								
4	金	15:53																								
5	土	13:09																								
6	日	9:33																								
7	月	16:08																								
8	火	17:28																								
9	水	14:40																								
10	木																									
11	金	13:38																								
12	土	17:45																								
13	日	10:54																								
14	月	12:37																								
15	火	14:59																								
16	水	15:09																								
17	木	14:30																								
18	金	12:18																								
19	土	18:25																								
20	日	11:21																								

22	30代	男性	卸売業・小売業	サービス職業従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 158時間
飲食店の調理および接客。仕事上のミスをしたことから、上司から叱責やいじめを受けたと申述。新店舗のオープン業務のため、長時間労働が続き、漫画喫茶や店に泊まる日が続いたこと、上司からの暴行やプレッシャー、罵声もあって、不眠の症状が長く続いた。出勤することができなくなり、メンタルクリニックを受診した。不払い残業も訴える。会社によると、新店舗オープン間近は忙しくなり、労働時間も長くなる傾向にあるという。また、本人には、将来の店長候補として、調理だけでなく、店舗の運営なども習得してほしいと考えていたという。労働時間管理は、本人記載の出勤表によるもので、実労働時間と乖離していた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
1	土	12:00																								
2	日	12:00																								
3	月	12:00																								
4	火																									
5	水																									
6	木	12:00																								
7	金	12:00																								
8	土	12:00																								
9	日	12:00																								
10	月																									
11	火																									
12	水	12:00																								
13	木	12:00																								
14	金	12:00																								
15	土	12:00																								
16	日	12:00																								
17	月	12:00																								
18	火	14:00																								
19	水	14:00																								
20	木	14:00																								
21	金	22:30																								
22	土	14:00																								
23	日	21:00																								
24	月																									
25	火	15:00																								
26	水	12:00																								
27	木	12:00																								
28	金	12:00																								
29	土	18:00																								
30	日	10:00																								

23	40代	男性	宿泊業、飲食 サービス業	サービス職業従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 252時間
仕出し弁当の調理。人手不足や上司の異動があり、1日15～17時間の労働を余儀なくされた。不眠、食欲不振、幻覚などが現れ、異変を感じた親の勧めで病院を受診したところ「うつ病」と診断された。会社も、人手不足による業務量増加で、恒常的な長時間労働になった事実を認める。本人が疲れている様子は認識していたが、精神的な面で変わった様子は見られなかったという。36協定は届け出を忘れていた。タイムカードの打刻はあったが、それを時間管理に使用していたのはアルバイトのみで、正社員は労働日数のカウントのみに使用していた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
7	木	14:13																								
8	金	15:57																								
9	土	13:04																								
10	日	13:14																								
11	月	14:03																								
12	火	15:23																								
13	水	14:53																								
14	木	12:39																								
15	金	14:46																								
16	土	15:15																								
17	日	13:50																								
18	月																									
19	火	14:58																								
20	水	15:04																								
21	木	13:45																								
22	金	14:42																								
23	土	13:09																								
24	日	14:16																								
25	月	13:53																								
26	火	14:53																								
27	水	14:10																								
28	木	15:49																								
29	金	13:42																								
30	土	13:32																								
31	日	13:29																								
1	月	13:23																								
2	火	11:39																								
3	水	14:25																								
4	木	15:54																								
5	金	14:34																								

24	50代	男性	宿泊業、飲食 サービス業	サービス職業従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 199時間
飲食業の調理。拘束時間が長く、食事や睡眠をほとんど取れない状況で、うつ病の症状が悪化したと述べる。同月に退職。6時から23時頃まで、ほぼ休みなく業務があった事実が認められる。前職在籍時にもうつ病の診断を受けて、その後退職している。前職退職時は症状改善も、転職後、集中力や意欲の低下、睡眠障害が顕著になった。労働時間管理は、出勤確認のみで、出退勤時刻は把握されていない。36協定は締結されておらず、労働契約時の労働条件明示もなされていなかった。会社によると、店舗の営業時間は11～14時、16～21時であるが、法事等の仕出し、宿泊施設からの注文等が入ることがあり、早朝からの出勤や、22時を超える勤務となることがあると述べる。								

[illegible]

25	20代以下	女性	宿泊業、飲食サービス業	サービス職業従事者	勤続 4～9年目	転職1回	F44 解離性（転換性） 障害	時間外労働： 183時間
飲食店店長代理。接客、調理、閉店後の片付け、シフト作成ほかの事務作業。従業員は、事業主と本人以外、アルバイトのみ。限られた予算の中でシフトを作成することとなり、アルバイト店員が足りないときは、自らが業務を補った。休憩時間も短時間しかとれない中で、昼夜の労働が続いた。慢性的な疲れと睡眠不足、食欲低下などを感じていた中、業務中意識を失い、救急搬送された。事業主は、他の業務を行っていたため、店の業務をほとんど任せていたという。アルバイトについてはタイムカードで時間管理していたものの、正社員である本人については時間管理がされていなかった。36協定も締結されていなかった。								

[illegible]

26	40代	男性	宿泊業、飲食 サービス業	サービス職業従事者	勤続 20年以上	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 163時間
ホテルのマネージャー職。人員削減で、マネージャー業務以外の現場業務も担当するなど、業務量が増大した。疲労蓄積の中、支配人から失敗の取り調べで責任を追及され、心が折れたという。体調が悪い中で仕事を続け、仕事のミスが多くなった。体調不良で会社を休んだことが医療機関受診のきっかけ。会社は、人手不足を認めるが、募集してもなかなか集まらない状況にあったという。また、本人が人員面で大丈夫と言ったとも申述する。労働時間管理はタイムカードによる（把握は正確）。管理監督者扱いとされ、時間外勤務手当の支給はなかった。								

曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
11 金	17:03																								
12 土	16:08																								
13 日	12:41																								
14 月																									
15 火	14:38																								
16 水	18:14																								
17 木																									
18 金	18:54																								
19 土	17:40																								
20 日	15:40																								
21 月	15:50																								
22 火	17:00																								
23 水	12:17																								
24 木																									
25 金																									
26 土	14:55																								
27 日	14:38																								
28 月	15:39																								
29 火	14:20																								
30 水	14:53																								
1 木																									
2 金	14:39																								
3 土	15:24																								
4 日	9:15																								
5 月	14:52																								
6 火	8:08																								
7 水																									
8 木																									
9 金	11:45																								
10 土	15:20																								

27	20代 以下	男性	サービス業（他に分 類されないもの）	サービス職業従事者	勤続 1～3年目	転職なし	F2：統合失調症、統合失調 症型障害及び妄想性障害	時間外労働： 172時間
照明器具等の商品開発、販売、施工業務の会社。入社直後が会社繁忙期。深夜勤務を伴う技術系の現場作業に従事し、連続勤務で休日がなくなった。現場での作業経験が乏しいことから戸惑いもあった。体力的にきつく、このまま続けていけるか不安になり、体調が悪くて欠勤もあった。迷惑をかけると思い、上司に退職の相談をした。上司は、本人がマイナス思考になっていると把握していた。退職後に希死念慮が強まり、家族の同意の下で受診し、在職時に発病したものと診断される。上司は、夜間作業・連続作業は体力的にきついが、会社として繁忙期があるのは仕方がなく、この時期に仕事が続く人も辞めていく人もいるものと認識。施工期間は限られており、連続勤務にならざるを得ないという。労働時間は、管理者の確認および作業日報で管理（把握は正確）。36協定は締結されていなかった。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
23	水	18:00																								
24	木	15:00																								
25	金	15:00																								
26	土	14:30																								
27	日	13:30																								
28	月																									
29	火	17:00																								
30	水	16:00																								
31	木	15:00																								
1	金																									
2	土	8:30																								
3	日	8:10																								
4	月	17:00																								
5	火	15:00																								
6	水	5:00																								
7	木	11:00																								
8	金	10:00																								
9	土	18:00																								
10	日	5:00																								
11	月	10:00																								
12	火	10:00																								
13	水	9:30																								
14	木	12:40																								
15	金	11:00																								
16	土	9:30																								
17	日	7:00																								
18	月	10:30																								
19	火	11:00																								
20	水	9:30																								
21	木	10:00																								

28	40代	男性	生活関連サービス業、娯楽業	サービス職業従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F41 その他の不安障害	時間外労働： 172時間
コールセンター管理業務。転職して入社直後。繁忙期で電話が鳴り止まず、長時間労働、休みなし。日中は通常業務ができないため、時間外、休日に通常業務を行わなければならなかった。仕事のミスや考えがまとまらないなどの症状が出現。業務に支障を来したため受診した。事業場の労働時間管理は、出勤簿のほか、管理者が確認して把握する方式で行われていた。ただ、上司は、本人が上司に申請せず独自の判断で休日出勤していたと述べ、正確に把握されていない。特別条項付き36協定が締結されていたが、限度時間を超過していた。会社は、原因として、営業時間中は顧客対応で終わってしまうため、管理事務は時間外の処理となりがちだったと申述する。								

[illegible]

29	20代以下	男性	製造業	生産工程従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F34 持続性気分（感情）障害	時間外労働： 162時間
金属加工。業務繁忙期に、過重な業務量を課され、1日15時間以上の労働時間となり、仮眠程度の睡眠時間しかとれない中で作業していた。下痢、頭痛、不眠、食欲不振などが続き、朝起き上がることができず、出勤できなくなり、心療内科を受診した。会社も、無断遅刻や、服装の乱れなどを認識していたが、病気とは思わなかった。繁忙期には、みな疲れていたと言い、他の従業員で長い労働時間働いていた者もいるが精神障害になったりはしないと述べる。労働時間はタイムカードで管理されていた（把握は正確）。36協定が締結されていたが、限度時間を超えていた。会社は固定残業代制度をとっていたが、実態として、実際の残業時間がみなし残業時間を上回っていた。								

[illegible]

30	30代	男性	製造業	生産工程従事者	勤続 4～9年目	転職なし	F34 持続性気分（感 情）障害	時間外労働： 186時間
食料品製造。受注量が通常の数倍となり、機械トラブルもあって、業務多忙に。社員を増やしてほしいと総務部門に頼んだが、聞き入れてもらえなかったという。めまい、不眠などの症状を抱え、メンタルクリニックに通院しながら勤務していたが、身体的な負傷を機に休職することになった。上司も、本人から相談を受けていたものの、人手不足もあって職場全体が多忙だったため自身も休日返上で仕事をしており、生産量が落ち着くまでがんばってくれと伝えた。応募者が来ないため採用が難しく、現状の人数で行うしかなかった。労働時間はタイムカードで管理されていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
26	木	15:58																								
27	金	15:51																								
28	土																									
29	日	18:21																								
30	月	19:15																								
31	火	14:29																								
1	水																									
2	木	16:37																								
3	金	19:17																								
4	土																									
5	日	18:00																								
6	月	19:07																								
7	火	8:26																								
8	水																									
9	木	11:51																								
10	金	14:19																								
11	土	11:88																								
12	日	15:57																								
13	月																									
14	火	17:59																								
15	水																									
16	木	15:30																								
17	金	17:88																								
18	土	14:54																								
19	日	17:22																								
20	月																									
21	火	16:11																								
22	水																									
23	木	16:59																								
24	金	19:20																								
25	土																									

31	40代	男性	製造業	生産工程従事者	勤続 20年以上	転職1回	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 176時間
金型製造。徹夜作業や長時間労働が続く中、頻繁にミスをするようになり、工場長からの暴言や、係長から一般社員への降格があった。社員の皆からダメな人間だと思われること、落ち込むようになり、過呼吸、記憶力低下などの症状が生じた。周囲からも様子がおかしいと指摘され、自分でもこのまま仕事を続けると重大事故を起こすなど周囲に迷惑をかけてしまうのではないかと感じて、医療機関を受診した。事業場の労働時間管理はタイムカードによる。ただ、本人は退勤打刻後に残って仕事をしていたことや、休日に打刻なしで勤務していた事実が認められ、正確に把握されていない。同僚は、平日は皆22時以降まで仕事をする事が多くあったと述べる。また、本人は経験年数が長いこともあって、業務量が他の社員より多いことから、休日にも頻繁に出勤していたものと認められる。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
27	木	12:07																								
28	金	12:50																								
29	土																									
30	日	2:23																								
31	月	11:57																								
1	火	13:24																								
2	水	10:19																								
3	木	13:57																								
4	金	13:13																								
5	土	13:33																								
6	日	2:23																								
7	月	13:20																								
8	火	13:15																								
9	水	13:09																								
10	木	13:09																								
11	金	11:42																								
12	土	13:19																								
13	日	2:23																								
14	月	15:15																								
15	火	13:26																								
16	水	9:46																								
17	木	12:20																								
18	金	11:49																								
19	土	15:34																								
20	日	2:39																								
21	月	13:47																								
22	火	13:54																								
23	水	14:37																								
24	木	16:57																								
25	金	9:45																								

32	40代	男性	製造業	生産工程従事者	勤続 20年以上	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 181時間
食料品製造業の配送・洗浄。主任になって以降、長時間労働が続いたことに加え、パート従業員とのコミュニケーションがうまくいかないことで、会社内で孤立し、自身の仕事を奪われるような担当業務の変更があったことにより発病したと申述する。抑うつ気分、意欲低下、不安、不眠があり、周囲から病院受診を勧められたという。事業場の労働時間管理は、タイムカードによる。ただ、就業規則は確認されず、使用者は、通常の1日あたり実労働時間は13時間で、休日は週1日だが仕事の都合で不定期だったと述べ、労務管理の基本（法定労働時間、所定労働時間、休憩、休日等の制度）を理解していないと認められる。36協定は締結されていなかった。								

[illegible]

33	50代	男性	卸売業・小売業	生産工程従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 164時間
スーパーマーケットの鮮魚加工担当。入社後から続く長時間労働と、不当な解雇が発病要因と申述する。社長から叱責された際、それまでの不満が爆発して言い返した。その数か月後に解雇を言い渡され、悔しさや生活の心配で寝込んだ。なお、その社長面談の前から、頭痛、動悸、作業効率の低下、情緒不安定等の症状のため医療機関を受診し、自律神経失調症の診断を得ている。解雇は発病後の出来事と認定されている。会社は、本人が深夜に出勤したり、休日、休憩時間もとらず仕事をしていたので、再三、仕事は所定の時間にすること、休日や休憩時間はきちんととることを指導したが、本人が指示に従わなかったという。労働時間管理はタイムカードによるもので、正確に把握されていた。特別条項付きの36協定が締結されていたが、限度時間を超過していた。同事業場では、他の従業員にも長時間労働が認められた。								

[illegible]

34	40代	男性	宿泊業、飲食 サービス業	生産工程従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 159時間
ベーカリー店長。昇進後の長時間労働や睡眠不足による体調不良、売り上げが良くないことへの不安が発病要因と申述する。過酷な状況の中、精神面の不安定を自覚し、周囲も、本人の情緒不安定を感じていた。会社で気を失って倒れ、心身症と診断される。倒れた後、覇気もやる気もなくなった。同僚によると、勤務時間は、店長も他の社員と同じく勤務表に基づいて行っていたが、本人は、自己判断で早く出社したりしていたと述べる。また、本人は管理監督者扱いとされ、出退勤管理は出勤簿での出勤確認のみであり、労働時間管理が行われていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
6	水	11:30																								
7	木																									
8	金																									
9	土	12:30																								
10	日	12:30																								
11	月	11:30																								
12	火	11:30																								
13	水	11:30																								
14	木																									
15	金																									
16	土	12:30																								
17	日	12:30																								
18	月	11:30																								
19	火	11:30																								
20	水	11:30																								
21	木																									
22	金																									
23	土	12:30																								
24	日	12:30																								
25	月	11:30																								
26	火	11:30																								
27	水	11:30																								
28	木																									
29	金	18:30																								
30	土	18:30																								
1	日	18:30																								
2	月	18:30																								
3	火	18:30																								
4	水	18:30																								
5	木	18:30																								
6	金																									

35	20代 以下	男性	運輸業、郵便業	輸送・機械運転従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 170時間
トラック運転手。自分以外に担当のいない産業廃棄物収集・運搬の業務に従事し、遠方に顧客があり時間制約もある中、夜中の移動でも仮眠できず、長時間労働が続いたという。深夜の走行中に突然涙が出始め、吐き気がして、パニックになった。その後も、体の震え、吐き気などを我慢しながら勤務していたが、良くならなかったため、医療機関を受診した。会社に不払い残業代も請求した。会社は、本人が、遠方への配送を行うに当たり、決められた時刻よりも早めに出発し、余裕を持って現地に到着し、現地で休憩したいという意向を持っていたと述べる。早朝に現地に到着して、取引先の会社が開くまで待機していることがあったという。労働時間管理は運転日報による（把握は正確）。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
14	水	22:00																								
15	木	8:30																								
16	金	9:45																								
17	土	9:20																								
18	日																									
19	月	4:30																								
20	火	20:25																								
21	水	16:15																								
22	木	18:00																								
23	金	21:00																								
24	土	4:15																								
25	日	1:30																								
26	月	17:20																								
27	火	9:30																								
28	水	12:00																								
29	木	8:45																								
30	金	12:30																								
31	土	16:15																								
1	日																									
2	月	12:14																								
3	火	12:15																								
4	水	14:55																								
5	木	22:00																								
6	金	12:05																								
7	土	2:55																								
8	日	0:30																								
9	月	16:30																								
10	火	10:00																								
11	水	15:40																								
12	木																									

36	40代	男性	運輸業，郵便業	輸送・機械運転従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 180時間
トラック運転手。東日本大震災後の拘束時間の長い勤務が原因で睡眠不足、疲労困憊になったと申述する。睡眠不足により、思考力、行動力の低下が生じていたという。休日は月2日程度、帰宅は週1～2日程度であった。労働時間は、運転日報に記載された出発時刻と終了時間によって把握されていた。36協定は締結されていたが、限度時間を超過していた。休憩時間も適切に取得できていなかった。業務の繁忙期であることに加え、震災直後で、物資運搬業務に関して先の読めない混乱期だったこともあり、長時間労働になったことが認められた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
11	土	12:00																								
12	日	22:00																								
13	月	12:00																								
14	火	4:30																								
15	水	20:15																								
16	木	3:00																								
17	金																									
18	土																									
19	日																									
20	月	14:40																								
21	火	15:15																								
22	水	18:30																								
23	木	14:00																								
24	金	9:00																								
25	土																									
26	日																									
27	月	17:00																								
28	火	14:00																								
29	水	13:30																								
30	木	33:30																								
1	金	23:45																								
2	土																									
3	日	12:00																								
4	月	14:00																								
5	火	13:30																								
6	水	16:15																								
7	木	14:20																								
8	金	11:30																								
9	土	11:45																								
10	日																									

37	40代	男性	運輸業，郵便業	輸送・機械運転従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 193時間
食料品の配送業務。決まった配送ルートについて、タイムスケジュールに合わせて配送を行う。以前より蕁麻疹、倦怠感、不眠などの症状があり、仕事をしながらうつ病の服薬治療を続けていたが、長時間労働や不規則な勤務スケジュールの中、基本的な生活習慣（食事、睡眠、服薬）が維持できなくなり、体調が悪化したと認められる。事業場によると、所定労働時間はシフト制で、就業時間帯はまちまちと言う。休憩時間は、運転手に任されており、配送に間に合えばいつ取っても良いと決められていた。労働時間管理について、トラック運転中はデジタルタコメーターで管理されていた（把握は正確）。36協定は締結されていたが、限度時間を超過していた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
1	火	11:45																								
2	水	15:50																								
3	木	20:41																								
4	金	15:59																								
5	土	11:09																								
6	日																									
7	月	15:51																								
8	火	12:00																								
9	水	12:15																								
10	木	11:00																								
11	金	16:13																								
12	土	11:08																								
13	日																									
14	月	13:16																								
15	火	10:25																								
16	水	10:15																								
17	木	8:55																								
18	金	15:07																								
19	土																									
20	日	10:16																								
21	月	12:56																								
22	火	16:30																								
23	水	13:29																								
24	木																									
25	金	18:42																								
26	土	9:53																								
27	日	13:31																								
28	月	14:11																								
29	火	21:18																								
30	水	18:38																								
1	木																									

38	40代	男性	運輸業，郵便業	輸送・機械運転従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F31 双極性感情障害	時間外労働： 166時間
トラック運転手。取引会社において集荷作業を行い、その荷を指定された場所へ配送する業務。入社以来、連日の長時間労働で心身ともに疲労し、事業主の残業代不払いについても訴える。食欲低下、不眠、倦怠感、気持ちの落ち込みなどがあって医療機関を受診した。労働時間管理は、出勤簿によるもので、正確に把握されていた。36協定は締結されていたが、限度時間を超過していた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
29	金	8:45																								
30	土	10:00																								
1	日																									
2	月	9:30																								
3	火	12:50																								
4	水	16:59																								
5	木	19:30																								
6	金	11:30																								
7	土	8:30																								
8	日																									
9	月	16:40																								
10	火	14:05																								
11	水	19:14																								
12	木	9:15																								
13	金	21:30																								
14	土	7:00																								
15	日	10:00																								
16	月	13:00																								
17	火	11:30																								
18	水	14:30																								
19	木	12:00																								
20	金	10:50																								
21	土	11:40																								
22	日																									
23	月	7:30																								
24	火	13:40																								
25	水	14:30																								
26	木	13:00																								
27	金	9:00																								
28	土	8:00																								

39	40代	男性	運輸業，郵便業	輸送・機械運転従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 157時間
食料品の運送業務。車両の運転の他、荷の積み込み、下ろし作業も行う。運送先変更により、スケジュールが細かくなり、積み下ろしの回数が増え、時間的な余裕が少なく、休憩時間の調整が難しくなった。頭痛とだるさを感じながら仕事をしていたが、自宅で休息中に、頭痛、睡眠障害、強い不安、焦りを感じ、風邪薬を服用したが効果がなく、翌日から仕事を休み始めた。心療内科を受診し、うつ病と診断された。労働時間は、出勤簿のほか、運転手である本人が記載する運転日報とタコグラフにより管理されていた。ただ、休憩時間は正確に把握されていなかった。36協定は締結されていたが、運行管理が適切に行われていない等の理由から、限度時間を超過していた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
6	水	14:35																								
7	木	11:05																								
8	金	14:30																								
9	土	9:25																								
10	日																									
11	月	10:45																								
12	火																									
13	水	12:30																								
14	木	13:40																								
15	金	19:40																								
16	土	5:50																								
17	日																									
18	月	11:40																								
19	火	12:35																								
20	水	14:50																								
21	木	11:30																								
22	金	14:40																								
23	土	8:05																								
24	日																									
25	月	13:30																								
26	火	16:20																								
27	水	10:45																								
28	木	14:35																								
29	金	12:50																								
30	土	12:20																								
1	日																									
2	月	12:40																								
3	火	13:05																								
4	水	11:25																								
5	木	14:30																								

40	40代	男性	教育、学習支援業	輸送・機械運転従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 228時間
事業主の専属運転手。長時間労働や、事業主との口論から、精神障害を発病したと申述する。運転手業務以外にも、事業主から指示される様々な業務があったため、休憩時間をとれなかったという。頭痛、不安、不眠等の症状が強くなって、出勤できなくなり、医療機関を受診した。事業主は、長時間労働があった事実は認めるが、本人の不調は感じられなかったと述べる。労働時間管理は、勤務表に本人が出退勤時刻を記載する方式で、正確に把握されていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2	土	12:30																								
3	日	12:00																								
4	月	13:00																								
5	火	11:00																								
6	水	13:30																								
7	木	14:00																								
8	金	14:00																								
9	土	14:30																								
10	日																									
11	月	15:00																								
12	火	12:00																								
13	水	13:30																								
14	木	12:30																								
15	金	15:30																								
16	土	14:00																								
17	日	16:00																								
18	月	16:00																								
19	火	14:00																								
20	水	11:00																								
21	木	13:00																								
22	金	13:00																								
23	土	15:30																								
24	日	18:00																								
25	月	11:30																								
26	火	15:30																								
27	水	16:30																								
28	木	15:30																								
29	金	19:00																								
30	土	14:30																								
1	日	8:00																								

41	30代	男性	建設業	建設・採掘従事者	勤続 1～3年目	-	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 183時間
建設現場監督。深夜就業が当たり前で、徹夜明けで現場に直行することもあった。業務量の増加、現場のトラブルもあり、だるさ、気分の落ち込みを感じていた。朝方やっと寝付けるなどの状況で睡眠不足をかかえていた。疲労によって注意力が散漫になり、事故を起こすのではないかとという恐怖感から車の運転ができなくなり、会社にも出勤できなくなった。上司は、本人の仕事ぶりを評価していたが、突然の無断欠勤に驚き。事業場では出勤簿で労働時間を把握していたが、出退勤時刻は自己申告方式であり、実態と乖離していた。業界として、昼間現場に立会い、夕方から会社に戻りデスクワークを行うので終業時刻が20時、21時になるのは当たり前のことであり、ただだらやっている人、経験が少ない人は、退勤が22時から24時くらいになることもあると述べる。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2	木	15:00																								
3	金	14:30																								
4	土																									
5	日																									
6	月	15:30																								
7	火	12:30																								
8	水	15:00																								
9	木	15:00																								
10	金	14:30																								
11	土	12:30																								
12	日																									
13	月	12:00																								
14	火	14:30																								
15	水	14:00																								
16	木	16:30																								
17	金	16:00																								
18	土	14:00																								
19	日																									
20	月	13:30																								
21	火	13:30																								
22	水	16:00																								
23	木	14:00																								
24	金	14:00																								
25	土	13:30																								
26	日	8:30																								
27	月	14:00																								
28	火	21:00																								
29	水	11:30																								
30	木	10:00																								
31	金																									

42	30代	男性	建設業	建設・採掘従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 170時間
現場監督。昼間は主に事務所で図面や各種書類の作成、業者との打ち合わせを行い、夜間工事では現場監督を行っている。タイトなスケジュールで長時間労働を強いられ、イライラ感、不眠、不安感が生じ、医療機関を受診したという。事業場では、労働時間管理について、現場に入場した時点での本人からのファックス送信によって始業時刻は把握していたものの、終業時刻の確認は行われていなかった。現場作業の遅れ等の事情から、昼間の工事、夜間の工事が連続して行われた状況が認められる。								

[illegible]

43	50代	男性	運輸業、郵便業	運搬・清掃・包装等 従事者	勤続 20年以上	転職なし	F43.2 適応障害	時間外労働： 171時間
貨物運送事業の事務。異動後に時間外労働が大幅に増加し、疲労の蓄積と睡眠不足があって発病したという。また、上司から業務に関して頻繁に叱責を受けていたこと、達成困難な営業目標を課せられていたことも精神的な重圧になったと述べる。会社は、営業目標について、未達成時のペナルティがないことからノルマとは言えず、叱責も業務に関する注意・指導で、業務の範囲を逸脱した言動はないと述べる。頭の重さ、手のしびれなどの症状から、内科を受診するも異常がなく、心療内科を受診し、休職となった。事業場の労働時間管理は、出勤簿と勤務表による（把握は正確）。残業は事前申告制だったが、仕事が終わらないために申告して残業していた。同僚は、本人の仕事の進捗が悪く、たびたび残業していたことを認める。36協定は締結されていたが、限度時間数を超過していた。業務の遺漏事項について頻繁に修正を求められ、個人目標を課せられたこともあって長時間労働になったと認められる。								

[illegible]

44	30代	男性	製造業	専門的・技術的職業 従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F33 反復性うつ病性障 害	時間外労働： 163時間
機械オペレーター。アシスタントマネージャーとなり、新しい設備の担当になった。機械のトラブルにたびたび見舞われ、1人で処理したこと、タイトなスケジュールのプレッシャーがあったと申述する。職場の同僚は、本人の労働時間が長かったことを認めるが、病気とは思わなかった。抱え込む性格だったなどと申述する。労働時間はタイムカードで管理。時間管理に関して、36協定では月42時間が上限で、特別条項の取り決めはなく、協定の時間数を超過していた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
21	火	14:00																								
22	水	14:15																								
23	木	11:15																								
24	金	12:13																								
25	土																									
26	日																									
27	月	11:54																								
28	火	12:33																								
29	水	12:25																								
30	木	12:49																								
1	金	13:40																								
2	土																									
3	日																									
4	月	12:32																								
5	火	13:48																								
6	水	13:14																								
7	木	12:39																								
8	金	13:13																								
9	土	10:01																								
10	日																									
11	月	13:44																								
12	火	12:49																								
13	水	14:02																								
14	木	17:23																								
15	金	13:59																								
16	土	23:49																								
17	日	4:20																								
18	月	10:14																								
19	火	15:51																								
20	水	14:27																								

45	30代	男性	製造業	専門的・技術的職業 従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F33 反復性うつ病性障 害	時間外労働： 189時間
システムエンジニア。制御盤・プログラム設計、組立・配線検査など。設計した機械の試運転のため長期出張していた期間、膨大な業務量、短納期、不具合の発生などで、休みをとる余裕がなくなった。全身倦怠感などがある中、夜通しの作業をした翌朝、出勤時に倒れて救急搬送された。出張中は、滞在先のホテルでも連日深夜までプログラム修正作業をしていた。会社も、現地作業期間は負荷の大きな時期だったと認識。労働時間は正確に把握されていた。特別条項付き36協定が締結されていたものの、その限度時間を超過していた。その他の労働者についても、出張中は、長時間労働が認められた。クライアントの要望によりスケジュールが不規則になったことに加え、専門性が高いソフトを扱うため、特定の個人に頼らざるをえなかったという。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
31	火	15:10																								
1	水	15:10																								
2	木	15:10																								
3	金	16:10																								
4	土	8:10																								
5	日	8:10																								
6	月	13:10																								
7	火	11:10																								
8	水	13:10																								
9	木	13:10																								
10	金	13:10																								
11	土	9:10																								
12	日	8:00																								
13	月	13:10																								
14	火	13:10																								
15	水	13:10																								
16	木	10:10																								
17	金	11:10																								
18	土	9:10																								
19	日	11:10																								
20	月	13:10																								
21	火	13:10																								
22	水	13:10																								
23	木	12:10																								
24	金	12:10																								
25	土	12:10																								
26	日																									
27	月	10:10																								
28	火	10:10																								
29	水	13:10																								

46	30代	男性	情報通信業	専門的・技術的職業 従事者	勤続 4～9年目	転職1回	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 162時間
システムエンジニア。大手通信キャリア向けの製品の設計・評価検証を担当。担当していたプロジェクトは重要な案件で、顧客から厳しい要求が続いた。別のプロジェクトも抱え、他の人ではスキルの対応できないため、自分が行うしかなかったという。顧客都合で納期がタイトであり、また、夜勤で対応する必要があったため、負荷が増加した。不眠、強い不安感、恐怖感などの異変を感じ、自らメンタルクリニックを受診し、休職することになった。会社も、経験とスキルが要求される仕事であり、本人にお願いするしかなく、仕事の負荷が重かったことを認める。労働時間は、各自がウェブ上で出退勤時刻を打刻する方式で、正確に把握されていた。本人には裁量労働制が適用されていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2	日	8:32																								
3	月	14:17																								
4	火	14:00																								
5	水	11:54																								
6	木	15:15																								
7	金	11:37																								
8	土																									
9	日	18:33																								
10	月	12:20																								
11	火	8:04																								
12	水	21:20																								
13	木	12:12																								
14	金	8:46																								
15	土	4:28																								
16	日	12:36																								
17	月	12:37																								
18	火	13:56																								
19	水	14:14																								
20	木	12:44																								
21	金	13:10																								
22	土																									
23	日	12:22																								
24	月	12:17																								
25	火	8:05																								
26	水	16:23																								
27	木	12:02																								
28	金	6:48																								
29	土	8:23																								
30	日	10:11																								
31	月	11:27																								
1	火																									

47	30代	男性	情報通信業	専門的・技術的職業 従事者	勤続10～ 19年目	転職なし	F31 双極性感情障害	時間外労働： 194時間
システムエンジニア。顧客先の事業場に常駐し、システムのプログラミングの検査を行う。通常の作業に加えてプロジェクトリーダーとしての業務が加わり、作業遅延等に伴う対処も行ったことで作業量が大幅に増加した。顧客への納期を遅らせられない中で、徹夜勤務や、休日を取れない連続勤務の状況となり、不眠・抑うつ・不安・食欲不振等の症状が生じたと述べる。事業場の労働時間管理は、毎月10日締めで勤怠管理表を紙で提出する方式で行われていた（把握は正確）。本人には裁量労働制が適用されていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
26	木	24:00																								
27	金	10:35																								
28	土																									
29	日	8:10																								
30	月	8:00																								
1	火	8:00																								
2	水	13:30																								
3	木																									
4	金	7:15																								
5	土																									
6	日																									
7	月	12:55																								
8	火	13:55																								
9	水	16:20																								
10	木	14:05																								
11	金	23:00																								
12	土	12:50																								
13	日	12:00																								
14	月	16:35																								
15	火	16:35																								
16	水	16:20																								
17	木	15:00																								
18	金	19:35																								
19	土	9:30																								
20	日	9:40																								
21	月	19:00																								
22	火	12:00																								
23	水	13:05																								
24	木	13:00																								
25	金	13:55																								

48	30代	男性	情報通信業	専門的・技術的職業 従事者	勤続10～ 19年目	転職なし	F41 その他の不安障害	時間外労働： 170時間
ソフトウェア設計・開発業務。担当プロジェクトの業務量が多く、長時間労働であり、休日も取得できない状況で精神障害を発病したと申述。首の痛み、胸苦しさなどがあったが、肉体的異常はなく、通院先の病院から精神科を勧められ受診した。会社も、プロジェクトの業務量が膨大で、難易度も高く、土日の勤務もあり、拘束時間がきわめて長かったことを認める。労働時間管理は自己申告制。会社は、時間外労働時間の記録をとっていたが、月俸制だったため、本人が正確に申告していなかったという。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2	金	12:45																								
3	土	6:45																								
4	日	7:15																								
5	月	12:45																								
6	火	12:45																								
7	水	12:45																								
8	木	12:45																								
9	金	12:45																								
10	土	6:45																								
11	日	7:15																								
12	月	12:45																								
13	火	12:45																								
14	水	12:45																								
15	木	12:45																								
16	金	12:45																								
17	土	6:45																								
18	日	7:15																								
19	月	12:45																								
20	火	12:45																								
21	水	12:45																								
22	木	12:45																								
23	金	12:45																								
24	土	6:45																								
25	日	7:15																								
26	月	12:45																								
27	火	12:45																								
28	水	12:45																								
29	木	12:45																								
30	金	12:45																								
1	土	6:45																								

49	30代	男性	卸売業・小売業	専門的・技術的職業 従事者	勤続10～ 19年目	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 158時間
システム開発、保守、運用等の情報システム関連業務に従事。重要案件に携わり、納期が決まっていたことから、時間外労働が増えたと申述。同僚も、本人の業務量が多かったことを認める。プロジェクトは遅れ気味であり、上司は、本人がスケジュール遅れに対する責任感、使命感で残業していたものと認識する。上司が、本人の異変（体調変化）を察知し、不眠であることを把握したため、産業医との面談を促した。労働時間管理は、各自でPCの勤怠システムに出退勤時刻を入力し、上司が確認するもので、正確に把握されていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2	木	13:55																								
3	金	12:37																								
4	土	7:30																								
5	日	4:00																								
6	月	11:15																								
7	火	9:30																								
8	水	10:53																								
9	木	12:28																								
10	金	19:50																								
11	土	5:00																								
12	日	6:30																								
13	月	11:02																								
14	火	12:59																								
15	水	16:06																								
16	木	12:00																								
17	金	15:15																								
18	土	7:45																								
19	日	7:45																								
20	月	15:15																								
21	火	12:15																								
22	水	11:15																								
23	木	15:15																								
24	金	7:45																								
25	土	7:45																								
26	日	7:45																								
27	月	8:30																								
28	火	14:34																								
29	水	7:45																								
30	木	11:17																								
1	金	11:03																								

50	40代	男性	卸売業・小売業	専門的・技術的職業 従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 174時間
システムエンジニア。担当業務外の障害対応に時間をとられ、顧客からのクレームもあって長時間労働が続いた。疲労の蓄積で動悸が頻発し、仕事が手につかなくなったため、医療機関を受診した。上司も、当時の業務量は多く、長時間労働を要する負荷がかかっていたことを認める。労働時間管理は、各自が入力した作業日報に基づき会社が勤怠表を作成する形で行われていた（把握は正確）。特別条項付き36協定が締結されていたが、システム導入にかかるクライアントからの苦情対応で部署としての業務負担が増えていたところに、本人の場合は、異動による環境変化も重なって、上限時間を超過し、休日出勤を行ったことが認められる。								

[illegible]

51	40代	男性	サービス業（他に分類されないもの）	専門的・技術的職業 従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 234時間
----	-----	----	-------------------	------------------	---------------	------------	--------------	-----------------

システムエンジニア。人手不足とシステム不具合発生により長時間労働となり、極度の緊張とストレスから、不眠や体調不良となったと申述する。スケジュールを遅らせられない仕事であり、連続勤務となったという。睡眠不足が続き、出勤中に嘔吐を繰り返すなどの状況になった。会社の同僚も本人の様子に異変を感じるようになる。同僚の勧めで病院を受診し、「うつ病」と診断された。上司は、本人が会議等の場で業務の進捗状況を正確に報告しないなど、仕事の進め方に問題があり、本人にだんだん余裕がなくなっているのがわかったものの、自身の招いたことで仕方ないと考えているところがあった。事業場の労働時間管理は、出勤簿に本人が出退勤時刻を記入する方式（把握は正確）。本人には裁量労働制が適用されていた。

[illegible]

52	30代	女性	情報通信業	専門的・技術的職業 従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 210時間
遊技機の開発・製造。映像、音声などを確認する専門業務を担当。他の部の業務も兼務した。業務は締め切りが決まっており、自分が行うしかないと言われて頑張った結果、労働時間や休日出勤、泊まり込み勤務が増えたと言う。仕事が好きだったため当初は苦にならなかったが、会議に出て内容が頭に入っていない、集中できない、ネガティブ思考等を感じるようになり、自らインターネットで調べて、メンタルクリニックを受診した。会社は、本人が泊まり込み作業をしていたことを認めるが、そこまでの業務量ではなく、また、この仕事は突き詰めていくとキリがないので、ある程度のところで見切りをつけないと長時間労働になってしまうと述べ、仕事の洗い出しをするように伝えたが本人ができていなかったと申述する。労働時間管理は、出退勤時にPCで出退勤ボタンを押す方式で、正確に把握されていた。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
2	土																									
3	日																									
4	月	11:20																								
5	火	19:55																								
6	水	13:52																								
7	木	17:25																								
8	金	18:47																								
9	土	15:40																								
10	日																									
11	月	9:52																								
12	火	19:00																								
13	水	19:12																								
14	木	19:17																								
15	金	19:13																								
16	土	13:00																								
17	日	11:11																								
18	月	16:32																								
19	火	17:25																								
20	水	10:36																								
21	木	18:02																								
22	金	19:48																								
23	土	4:13																								
24	日																									
25	月	12:53																								
26	火	16:20																								
27	水	13:32																								
28	木	12:36																								
29	金	16:11																								
30	土	5:01																								
31	日																									

53	20代 以下	男性	生活関連サービス業、娯楽業	専門的・技術的職業 従事者	勤続 4～9年目	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 193時間
遊技機の開発。睡眠時間が2～3時間の生活で身体に異変が見られた。血便が出るなどの症状が出たため医療機関を受診した。決められた開発スケジュールは絶対守る必要があり、調整作業や不具合の修正など、残業や休日返上で業務をこなすしかなかった。まじめな性格と上司は評価し、業務の大変さも認識。同僚は、本人の顔色が悪いことや、睡眠不足のためか妙にハイテンションになるときもあり、心配していた。労働時間はタイムカードで管理されていた（把握は正確）。事業場は36協定を締結していたが、その限度時間を超過していた。								

日	曜日	労働時間数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
22	木	14:38																								
23	金	16:01																								
24	土																									
25	日	11:02																								
26	月	16:19																								
27	火	14:08																								
28	水	16:39																								
29	木	15:10																								
30	金	16:32																								
31	土	13:03																								
1	日	14:20																								
2	月	17:13																								
3	火	14:10																								
4	水	12:46																								
5	木	16:01																								
6	金																									
7	土	9:29																								
8	日	12:28																								
9	月	13:21																								
10	火	13:15																								
11	水	13:08																								
12	木	13:47																								
13	金	12:41																								
14	土	8:28																								
15	日																									
16	月	8:44																								
17	火	12:32																								
18	水	8:21																								
19	木	8:20																								
20	金	10:58																								

54	20代以下	男性	学術研究，専門・技術サービス業	専門的・技術的職業従事者	勤続1～3年目	転職1回	F32 うつ病エピソード	時間外労働：168時間
ゲーム制作に関わる業務を担当。担当していた作品の納期が迫り、長時間労働や泊まり込み勤務、休日勤務が続いた。不眠や意欲低下などの症状が続き、休暇をとるなどしてやり過ごしていたが、症状が強まり、異変を感じたため受診した。会社は、本人が休みがちになったことを把握。診断書とともに休職願いが提出され、休職期間を経て、退職となった。それ以前に、体調が悪いという話はなく、見た目も異変は感じなかったという。業務については、納期がタイトであったため、皆深夜まで残業していた大変な時期だったという。また、会社によると、本人は経験が浅かったため、仕事の与え方に配慮をしており、深夜まで残って行う業務量ではなかったと述べる。労働時間は、出退勤時のPC打刻で把握されていたが、時間管理を行っていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
8	水	17:00																								
9	木	14:25																								
10	金	15:38																								
11	土	8:00																								
12	日	8:00																								
13	月	12:08																								
14	火	8:27																								
15	水	8:49																								
16	木	11:27																								
17	金	11:24																								
18	土																									
19	日	8:00																								
20	月	11:17																								
21	火	17:00																								
22	水	11:18																								
23	木	14:46																								
24	金	12:02																								
25	土	8:00																								
26	日	8:00																								
27	月	13:58																								
28	火	11:28																								
29	水	14:04																								
1	木	14:41																								
2	金	9:35																								
3	土	8:20																								
4	日																									
5	月	15:46																								
6	火	16:42																								
7	水	17:11																								
8	木	17:00																								
9	金																									

55	20代以下	男性	情報通信業	専門的・技術的職業従事者	勤続4～9年目	転職1回	F44 解離性（転換性）障害	時間外労働：173時間
テレビ番組制作のAD。イベントの準備から開催までを限られた時間内にこなす業務。新番組のチーフADとして業務量が増加した。外出先から会社に戻る途中に倒れ、救急搬送された。本人の申述からは事前の異変は確認されていない。会社は、本人の責任とプレッシャーが大きかったものと述べる。真面目な性格で、責任感が強く、周囲の人望も厚いという。事業場では、出退勤、残業、休日出勤については、仕事の締め切りに柔軟に対応できるよう、社員個々の判断で行われており、労働時間は特に管理されておらず、実労働時間は把握されていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
7	月	8:00																								
8	火	8:00																								
9	水	8:00																								
10	木	8:00																								
11	金	9:00																								
12	土	9:00																								
13	日	10:00																								
14	月	18:00																								
15	火	18:00																								
16	水	18:00																								
17	木	17:00																								
18	金	8:00																								
19	土	8:00																								
20	日	8:00																								
21	月	8:30																								
22	火	8:30																								
23	水	8:30																								
24	木	8:30																								
25	金	8:30																								
26	土	9:30																								
27	日	9:30																								
28	月	9:30																								
29	火	9:30																								
30	水	9:30																								
1	木	9:00																								
2	金	10:00																								
3	土	20:00																								
4	日	19:00																								
5	月	10:00																								
6	火	20:00																								

56	30代	男性	情報通信業	専門的・技術的職業 従事者	勤続 1～3年目	転職1回	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 245時間
テレビ番組のディレクター。番組取材、VTRの編集および台本作成業務を行っていた。番組取材で海外出張し、帰国後に短期期でのVTR編集作業、泊まり込みでの長時間労働と、上司からの再三の修正指示、暴言等によって、不眠、蕁麻疹等の症状が出て、クリニックを受診した。本人が事業場外で業務を行うことが多かったこともあり、会社は本人の体調変化を認識していない。裁量労働制は適用されていないが、会社は、おおよその始業・終業時刻を把握しているのみで、連続勤務中の休憩時間や拘束時間の把握はしておらず、時間外手当は支払われていなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
21	木	16:00																								
22	金	14:00																								
23	土	14:00																								
24	日	15:00																								
25	月	13:00																								
26	火	15:00																								
27	水	14:00																								
28	木	15:00																								
29	金	15:00																								
30	土	16:00																								
1	日	11:00																								
2	月	11:00																								
3	火	13:00																								
4	水	8:00																								
5	木																									
6	金	12:45																								
7	土	13:45																								
8	日	13:45																								
9	月	13:45																								
10	火	18:00																								
11	水	16:45																								
12	木	13:45																								
13	金	18:00																								
14	土	16:45																								
15	日	17:00																								
16	月	19:00																								
17	火	16:00																								
18	水	11:30																								
19	木	11:30																								
20	金	11:30																								

57	50代	男性	情報通信業	専門的・技術的職業 従事者	勤続 20年以上	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 208時間
新聞社の編集・取材。東日本大震災直後の膨大な業務量によって不眠不休の状態が続いていたが、数か月後、業務が落ち着いた時期になって、精神的・肉体的に大きな疲労を自覚するようになったという。不眠の症状があり、医療機関を受診して、うつ病と診断された。震災後の業務量の増大は、周囲も同じ認識を持っていた。一時休職した後、復職した。職場の上司は、本人の外見上の変化は感じなかったという。労働時間管理は、本人が始業・終業時刻をシートに記載し、月1回提出する自己申告制で、実態と乖離はなかった。特別条項付き36協定が締結されていたが、限度時間を超過していた。震災直後の急激な業務量増加に、会社が時間管理の対応をできなかった状況がうかがえる。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
20	日	15:00																								
21	月	14:30																								
22	火	14:30																								
23	水	14:30																								
24	木	14:00																								
25	金	14:00																								
26	土	13:30																								
27	日	14:00																								
28	月	13:00																								
29	火	12:30																								
30	水	12:00																								
31	木	12:00																								
1	金	13:30																								
2	土	12:00																								
3	日	11:00																								
4	月	12:30																								
5	火	10:30																								
6	水																									
7	木	15:00																								
8	金	12:00																								
9	土	13:00																								
10	日	13:00																								
11	月	12:30																								
12	火	12:30																								
13	水	12:30																								
14	木	13:00																								
15	金	13:00																								
16	土	11:00																								
17	日	9:00																								
18	月	9:00																								

58	30代	女性	教育、学習支援業	専門的・技術的職業従事者	勤続1～3年目	転職2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働：162時間
大学教員。学務や教務等の業務に従事。幅広い業務を行わなければならなくなり、本来担当すべき課や教員の協力を得られず、膨大な業務を一人でこなした上、職員からハラスメントを受けたことにより、うつ病を発病したと申述。涙が止まらないなどの症状があり、休暇をとったが回復しなかった。同僚も、本人の土日勤務が多かったことを認識していた。また、本人の性格が完璧主義で、他の人の数倍の時間をかけて準備し、資料を作成するなどしていたとも述べる。就業規則により教職員は超過勤務手当の支給がなく、時間管理されていなかった（出退勤管理は出勤簿への押印のみ）。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
21	木	17:30																								
22	金	10:30																								
23	土	7:45																								
24	日																									
25	月	11:30																								
26	火	18:30																								
27	水	18:30																								
28	木	18:30																								
29	金	15:30																								
30	土																									
31	日																									
1	月	18:30																								
2	火	18:30																								
3	水	18:30																								
4	木	18:30																								
5	金	18:30																								
6	土																									
7	日																									
8	月	18:30																								
9	火	18:30																								
10	水	18:30																								
11	木																									
12	金																									
13	土																									
14	日																									
15	月	18:30																								
16	火																									
17	水	6:30																								
18	木	20:30																								
19	金	18:30																								
20	土																									

59	20代以下	男性	建設業	専門的・技術的職業従事者	勤続1～3年目	転職なし	F43.1 心的外傷後ストレス障害	時間外労働：163時間
建設事業場の測量業務。入社直後で不慣れだったこともあり、繁忙期にさしかかって残業時間が増え、ほぼ毎日、深夜残業するように。自宅に帰ることも困難になって事業所内で寝泊まりした。食事習慣の時間的乱れもあった。仕事のミスが多くなって、上司から注意を受け、涙が止まらないなどの症状が出た。ある時、自動車で帰宅途中で意識朦朧の中で追突事故を起こし、それがきっかけで不眠、食欲低下などの症状が強まり、家族の勧めで受診した。上司によると、依頼が集中する時期は忙しくなり、残業が増えるという。労働時間は、勤怠管理システムへの入力による自己申告で把握していたが、PCのログイン・ログオフ時間と乖離があった。事業場では特別条項付き36協定が締結されていたが、限度時間を超過し、恒常的に所定休日の土曜日に出勤している実態があった。長時間労働の背景として、人員不足が認められた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
27	月	15:45																								
28	火	12:45																								
29	水	16:45																								
30	木	15:30																								
31	金	15:00																								
1	土	7:15																								
2	日																									
3	月	14:45																								
4	火	14:15																								
5	水	8:45																								
6	木	14:15																								
7	金	10:45																								
8	土	16:15																								
9	日																									
10	月	13:45																								
11	火	13:15																								
12	水	13:15																								
13	木	12:45																								
14	金	11:30																								
15	土	9:45																								
16	日																									
17	月																									
18	火	14:15																								
19	水	13:45																								
20	木	16:30																								
21	金	16:45																								
22	土	10:45																								
23	日	7:15																								
24	月	15:45																								
25	火																									

60	50代	男性	学術研究、専門・技術サービス業	専門的・技術的職業従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 172時間
設計施工管理。完成検査の準備や、新しく始まった工事など、複数の仕事に追われる中、連日の残業となり、退勤が深夜に及ぶことが多くなったといい、身体的限界を超えた過重労働が発病要因と申述する。不得意な業務もある中、処理しきれないほど仕事が多くなり、精神的に追い込まれたともいう。同僚も、本人の仕事の進捗がうまくいっていなかったことを認識。不眠、不安、自己評価低下などの症状が出て、医療機関を受診した。受診後、上司に、これ以上仕事ができないと伝え、休職になった。事業場の労働時間管理は、本人が就業状況表を作成し、月末にメールで提出する方式。時間外勤務手当が支給されていなかったため（会社は固定残業代を支給していると説明）、本人は所定労働時間で申告しており、事業場は実労働時間を把握していなかった。								

[illegible]

61	30代	男性	宿泊業、飲食サービス業	専門的・技術的職業従事者	勤続20年以上	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働：164時間
飲食店の調理マネージャー。調理全般、発注作業、シフト作成等の業務に従事。長時間労働が続き、上司からの厳しい指導・叱責もあって発病したと申述する。不眠、気分の落ち込み、倦怠感、注意力低下、食欲不振等の症状があり、会社に行けなくなった。妻の勧めもあり受診。会社は結局退職となった。事業場の労働時間管理は、各自がPCに出退勤時刻を入力する方式（把握は正確）。上司は、遅刻が多い等、本人の仕事への姿勢に問題がある事について叱責していたという。								

[illegible]

62	50代	女性	医療、福祉	専門的・技術的職業 従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 171時間
医療機関の看護師。様々な役職を兼務し、新事業の立ち上げ、準備作業で、長時間労働になったという。同時期に上司から、厳しい言葉によるプレッシャーもかけられていた。会社は、本人が毎日のように夜遅くまで残業していた事実を認めるが、早く帰るように言っても、本人が自分の意思で残業して書類作成などをしていたと述べる。血圧上昇、胸痛、不安感、恐怖心などの症状が出て、循環器科を受診するも異常が見つからず、心療内科・精神科を勧められて受診した。同僚も、本人が様々な業務をこなしており、長時間労働になっていた事実を認める。本人は役職者のため管理監督者扱いとされ、時間管理をされておらず、事業場は実労働時間を正確に把握していなかった。								

[illegible]

63	50代	男性	医療、福祉	専門的・技術的職業 従事者	勤続 20年以上	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 185時間
福祉施設の相談支援業務。諸手続、生活、就労などに関する相談業務を担当。業務量（相談件数）が多いことや、時間外や土日でも相談対応を迫られることが多く、一人で従事していたため、休むことができなかったと述べる。上司は、本人から、対応しきれないという弱音を聞いたこともあったが、自身も忙しい時期だったので、対応できなかったという。本人は、顧客の都合に合わせて時間外や休日でも対応していたが、上司は、本人が仕事熱心で、優秀な人材であったことは認めるものの、対応の仕方次第でここまでの長時間労働にはならなかったのではないかと述べる。事業場は、日々の出勤を出勤簿で把握するのみで、出退勤時刻の把握は行っていなかった。時間外労働は、自己申告に基づく時間外命令簿で把握されていたが、建物の警備記録やメール履歴等から見る実労働時間と乖離があった。								

[illegible]

64	50代	男性	製造業	管理的職業従事者	勤続 20年以上	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 179時間
製造課長。部門責任者として、取引先からの無理な受注量と納期で追いつまれる。生産能力を超える受注、厳しい納期に精一杯対応してきたが、対応しきれなかったと述べる。責任者として、会社の雇用を守るため、注文をクリアするという意識で働いていた。周囲も、当人の仕事ぶりに対する評価は高く、まじめで一生懸命、スペシャリストとし、工場の中で一番長い時間働いていたことを認める。不眠、動悸、吐き気、体重減少等を感じていたが、ある日の打ち合わせ中、脂汗とめまいで立っていることができなくなり、周りの人に支えられる出来事があった。それから3日間会社を休んだが症状が軽快しないため、医療機関を受診し、休職に。休職後、社長が顧客に仕事を断り、その部門から撤退することを決めた。妻は体調悪化を心配していたが、本人が会社のことばかり気にしていたので、病院に行くことを勧められなかったという。管理監督者扱いで時間外手当の支給はされていないが、出勤時刻はタイムカードによる記録がなされていた。								

[illegible]

65	30代	男性	製造業	管理的職業従事者	勤続 1～3年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 182時間
機械器具製造業の課長職。工場の工程・品質管理、営業活動、新人教育、クレーム対応、トラブル対応等の業務を行っていた。息苦しさ、めまい、吐き気を仕事中に感じるようになり、医療機関を受診し、休職になった。会社によると、課長職は、プロジェクト受注の営業活動、製品に関する納期やコストの積算、品質管理をする仕事であり、大変な業務であると認識していた。当人は高い勤務評価も受けていた。労働時間管理はタイムカードによる（把握は正確）。								

[illegible]

66	40代	男性	不動産業、物品 賃貸業	管理的職業従事者	勤続 20年以上	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 228時間
資材調達業務の課長。東日本大震災後の資材調達の困難、会社の支援体制の不足もあり長時間労働になったという。会社も、職場全体が忙しい中、本人の業務量も多く、労働時間が長かったこと、早朝から夜遅くまで会社に残っていたことを認める。業務のミスが増え、会議で上司から叱責されて、自分は仕事ができないと悩み、自殺を図った（未遂）。事業場の労働時間管理は、PCの出退勤管理システムに自分で入力する方式で行われていた。ただ、時間外労働を少なく申告する慣行となっており、PCのログイン・ログオフ記録とは乖離があった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
22	月	14:30																								
23	火	14:50																								
24	水	15:18																								
25	木	18:39																								
26	金	12:29																								
27	土	12:21																								
28	日																									
29	月	15:20																								
30	火	14:04																								
31	水	15:00																								
1	木	16:34																								
2	金	16:40																								
3	土	11:47																								
4	日																									
5	月	15:16																								
6	火	14:45																								
7	水	15:45																								
8	木	15:45																								
9	金	14:46																								
10	土	7:34																								
11	日																									
12	月	11:53																								
13	火	17:48																								
14	水	16:33																								
15	木	17:39																								
16	金	16:59																								
17	土	15:09																								
18	日	8:39																								
19	月	10:15																								
20	火	12:18																								

67	30代	男性	運輸業、郵便業	管理的職業従事者	勤続10～ 19年目	転職 2回以上	F43.2 適応障害	時間外労働： 185時間
営業所の責任者。本社との連絡やドライバーのシフト管理が主な仕事。大型案件があり、管理者として、配送計画やドライバーの教育、管理業務をほぼ1人でこなしたという。頭痛、不眠が続く、言葉が出ない、情緒不安定といった症状も頻繁に起こるようになった。頭痛で通院していたが精神障害の診断がされた。会社は、本人の退勤時間が遅かった、休日を取っていない様子は認めるが、休めるはずなのに意図的に休日をとりていなかった、休むように言っても聞かなかったと申述する。また、仕事に追われているような感じや、体調の異変は感じなかったという。労働時間管理は自己申告方式で、実労働時間と乖離していた。36協定が締結されており、他の従業員（ドライバー）においては、長時間労働は認められなかった。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
22	日	14:00																								
23	月	14:20																								
24	火																									
25	水	14:05																								
26	木	14:05																								
27	金	14:10																								
28	土	14:05																								
29	日	15:00																								
30	月	15:25																								
1	火																									
2	水	14:20																								
3	木	15:25																								
4	金	13:45																								
5	土	13:55																								
6	日	14:30																								
7	月	13:45																								
8	火	15:25																								
9	水																									
10	木	12:50																								
11	金	12:50																								
12	土	11:50																								
13	日	15:25																								
14	月	13:50																								
15	火	13:55																								
16	水	14:05																								
17	木	14:10																								
18	金	14:15																								
19	土																									
20	日																									
21	月	13:45																								

68	30代	男性	運輸業、郵便業	管理的職業従事者	勤続10～ 19年目	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 165時間
貨物運送業の営業所長。配車業務、運行管理などの事務処理全般を行う。クレーム処理等の業務が増えたことで長時間労働となり、うつ病を発病したと申述。不眠、めまい、吐き気、だるさ、食欲低下などがあり、仕事のミスも出るようになった。メンタルクリニックを受診し、通院するも回復せず休職になった。周囲は、本人に元気がないとは思っていたが、突然の診断書・休職願提出に驚き。本人の労働時間が長かったことは認めるものの、業務上必要がないのに早朝や夜に出勤していたことがあり、労働密度、業務負荷は低いと認識していた。実労働時間はタイムカードで把握されていたが、管理監督者扱いで、出退勤時刻は本人の自由な判断に委ねていたという。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
11	火	14:14																								
12	水	15:52																								
13	木	11:54																								
14	金	13:55																								
15	土																									
16	日																									
17	月	13:49																								
18	火	15:16																								
19	水	14:00																								
20	木	14:45																								
21	金	13:36																								
22	土	11:30																								
23	日																									
24	月	12:39																								
25	火	14:28																								
26	水	14:50																								
27	木	12:31																								
28	金	16:44																								
29	土	13:50																								
30	日	13:30																								
1	月	15:15																								
2	火	14:31																								
3	水	12:01																								
4	木	14:00																								
5	金	12:30																								
6	土	4:40																								
7	日																									
8	月	9:35																								
9	火	12:26																								
10	水																									

69	50代	男性	サービス業（他に分類されないもの）	管理的職業従事者	勤続10～ 19年目	転職1回	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 182時間
倉庫物流管理業務。営業所長として転職して着任後、長時間労働が続く中で、仕事の限界を感じたことで、出勤できなくなり、医療機関を受診した。資料作成、トラブル対応等の業務負荷が大きく、長時間労働が常態化したという。数年前に、うつ病の通院治療を行った既往歴があり、不眠はその後も続いていた。職場の同僚は、本人が朝早く出勤し、現場が忙しいときは残業していた事実を認める。ただ、現場のトラブル対応は、通常の業務の範囲内のものとも申述する。事業場の労働時間管理は、本人の申告に基づく勤怠管理簿によるもので、出退勤時刻の把握は正確だった。なお、本人は管理監督者として扱われており、36協定の対象から除外されていた。								

日	曜日	労働時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
12	木	13:30																								
13	金	10:10																								
14	土	11:30																								
15	日	8:30																								
16	月	10:20																								
17	火	12:40																								
18	水	10:55																								
19	木	11:25																								
20	金	15:05																								
21	土	13:20																								
22	日	3:30																								
23	月	13:15																								
24	火	10:30																								
25	水	13:45																								
26	木	10:15																								
27	金	10:35																								
28	土	12:20																								
29	日	6:00																								
30	月	11:35																								
1	火	10:50																								
2	水	13:40																								
3	木	12:50																								
4	金	14:45																								
5	土	13:20																								
6	日	11:00																								
7	月	10:25																								
8	火	10:30																								
9	水	14:45																								
10	木	11:40																								
11	金	9:50																								

70	30代	男性	宿泊業，飲食 サービス業	管理的職業従事者	勤続10～ 19年目	転職なし	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 155時間
飲食店店長。アルバイトの離職が相次ぎ、人手不足のため、店長として連続勤務、長時間労働になった。上司による嫌がらせ、長時間労働、連続勤務によって、睡眠不足、吐き気、嘔吐、思考能力の低下、気力低下等を感じていた。上司の暴行によって症状が強まったため、医療機関を受診し、うつ病と診断された。会社は店長を管理監督者扱いとしており、賃金の不払いも見られた。長時間労働の背景には、繁忙期のほか、アルバイトの離職にともなう慢性的人手不足が認められた。アルバイトの労働時間は各店の店長が本社に報告していたが、店長の労働時間は管理されていなかった。								

[illegible]

71	40代	男性	教育、学習支援業	管理的職業従事者	勤続 4～9年目	転職 2回以上	F32 うつ病エピソード	時間外労働： 186時間
学習塾の教室長。授業負担、事務作業が追いつかず、授業料の未回収金額が膨大になったことで上司からたびたび叱責され、暴行を受けた事実も認められる。未回収金を自腹で立て替えていたことや、ノルマ未達成のペナルティとして他校への人事異動を命じられたことが発端となり、うつ病を発症したと申述する。1か月間を超える期間の連続勤務も認められる。会社は、本人がやらなければいけないことができていなかったなど、仕事の進め方に問題があったと述べる。労働時間管理は出勤簿によるもので、正確に把握されていなかった。								

[illegible]

JILPT 資料シリーズ No. 246

過重負荷による労災認定事案の研究 その3

発行年月日 2021年12月24日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

印刷・製本 株式会社相模プリント

© 2021 JILPT

Printed in Japan

* 資料シリーズ全文はホームページで提供しております。(URL:<https://www.jil.go.jp/>)